

## 三都と地方城下町の文化的関係 書物の流通を素材に

横田冬彦

はじめに

### (1) 問題の所在

今日の都市論のシンポジウムに参加するにあたって、私なりに三つの視点をあげておきたい。

一つは、都市論(都市性)を文化で考えるという視点である。近年の都市史研究においては、都市経済の問題のみならず、都市住民(町人論・共同体論・空間論などの分野で大きく研究が進展してきたが、文化の問題が扱われることはほとんどなかったように思われるからである。<sup>①</sup>二つには、かつて「幕藩制構造論」において「畿内の地位」として考えられてきた問題<sup>②</sup>を、文化における中央―地方関係、すなわち首都ないし三都と城下町の関係として考えなおしてみようという視点である。そしてそのために、第三に、文化や思想の問題を文化の内容ではなく、文化の存在形態の問題として考えるという視点。つまり、文化や思想(テキスト)の内容を問うのではなく、文化をたとえば書物というモノとして、それがどのように生産され、流通し、消費され、機能するかという存在形態の問題として扱うことによって、これまでの都市論や構造論の成果に対応させるという方法である。

本報告では具体的素材として、福岡藩の藩儒で城下町福岡に居ながら「益軒本」ともいうべき多くの著作を上方において刊行し、それが全国的に普及することで、元禄文化における出版メディア成立をになった貝原益軒とその周辺をとりあげる。

かつての益軒研究は、『益軒全集』<sup>③</sup>(一九一〇―一九一一年)による、益軒著作の儒学思想史としてのテキスト解釈であった。そしてその限りで益軒は、仁斎や徂徠らに比して二流の思想家という評価に甘んじてきた。それに対して、井上忠氏は、益軒の伝記を明らかにするために、思想分析よりも生い立ちや人間関係、事件や活動といった、益軒の思想が生まれる状況に着目し、またそれを説明するために、日記や書簡といったあらたな史料を発掘することで実証水準を飛躍的に向上させた。井上氏の著作『人物叢書 貝原益軒』<sup>④</sup>(一九六三年)は、今日の研究史の関心からいえば、思想家研究を思想史分析から社会的な分析へ展開させる上で、方法的にも史料的にも転換点をなす研究であったといえる。

第二の転換点となったのが、横山俊夫氏を中心とする共同研究『貝原益軒―天地和楽の文明学』<sup>⑤</sup>(一九九五年)であって、益軒を儒学思想発展史から解き放ち、それを「安定期」という社会的文脈の中へ置きなおすことで、その多面的な像を捉えようとしたものである。そうすることで、益軒が、元禄出版メディアの成立という、思想と社会とのかかわ

りの最先端に位置していたことを評価しえたのである。

私自身も、この共同研究の中で、益軒をその著作(テキスト)の内容解釈によって評価するのではなく、実際にそれがどのような人々によって、どのように読まれたのかという、読者の問題を具体的に明らかにすることによって、思想家を社会的に位置付けるという方法を提示した。しかしそこでのフィールドは、いわゆる「先進地」としての大坂周辺村落社会に限定されていた<sup>⑥</sup>。本報告では、「益軒本」の地方読者、就中、地方城下町福岡とその周辺の読者を取り上げること、<sup>⑦</sup>「益軒本」を始めとした書物の全国的流通の構造を明らかにし、前述した課題に接近したいと考える。

## (2) 益軒とその史料

益軒は、寛永七(一六三〇)年に福岡黒田藩四七万石の下級武士の子として生まれ、慶安元(一六四八)年、十九歳で御納戸方役人となって藩主黒田忠之に近侍するが、その譴責を蒙って一年半で失職、以後七年間牢人身分となる。益軒が本格的に儒者として採用されるのは、藩主が次の光之にかわってから、明暦二(一六五六)年、二十七歳の時である。以後元禄十三(一七〇〇)年に七十一歳で致仕するまでの四四年間が藩儒時代ということになるが、大きく三期に分けることができる。

第一期は寛文十(一六七〇)年頃までで、藩儒となった翌明暦三年から寛文二年まで六年間の京都遊学を許され、藩主への侍読が始まるなど、藩儒としての準備期間といつてよい。この間、当初の六人扶持から寛文八年に二〇〇石となるなど、地位の安定化がみられる。

第二期は、寛文十一年に『黒田家譜』の編纂を命じられてから、延宝六(一六七八)年に一応完成、さらに元禄元(一六八八)年にその改正本を完成させるまでの時期とすることができる。藩政にもかかわり、藩主への建言書なども出される時期である。また寛文九年『小学句読備

考』以後、益軒の出版活動が徐々に開始される。

次いで第三期は、『黒田家譜』が完成した元禄元年に、今度は『筑前国続風土記』の編纂を命じられてから、同十三年の致仕までとすることができる。『続風土記』そのものは何度か改定を経ながら、最終的には同十六年に完成する。

藩儒としての公務は第三期に入ると徐々に益軒の高弟竹田定直(春庵)に譲られており、致仕した元禄十三年以後、正徳四(一七一四)年に八十五歳で没するまでの一四年間を隠居期とすることができる。益軒はもはや上京したりすることもなくなるが、むしろこの時期に上方書肆の要請に応じて、『大和俗訓』『和俗童子訓』『養生訓』などを次々と出版し、著作活動は最盛期を迎える。こうした益軒の、福岡藩の藩儒であることと、上方メディアの著作家であることとの関係もまた、ここでの課題の一つである。

なお、著作以外の益軒関係史料については、井上忠氏が翻刻・刊行された『益軒資料』全七巻を先駆として、その後も関連史料の公開が進み、益軒の社会的分析のための史料的环境は飛躍的に整ってきたといえる。

益軒の日記は、明暦二年以後の日記抄録である「損軒日記略」があるほか、藩儒時代の「日記」(寛文元年～元禄五年)がほぼ残されており、隠居期は備忘録的な「居家日記」(元禄十二年～正徳三年)がある(『益軒資料』一～三)。益軒の書状は、竹田定直に宛てたものが竹田家文書として残された(主たるものは『益軒資料』四・五)<sup>⑩</sup>。ほか、益軒宛のものなどが翻刻されている(『益軒資料』六、『新訂黒田家譜』七巻中)。その他、益軒の「家蔵書目録」「玩古目録(読書目録)」「益軒資料」七、「雑記陰・陽」二冊(『益軒資料』三)などがある。このうち「雑記陽」には、宝永五(一七〇八)年頃まで書き継がれた知人名簿が含まれている。また、竹田定直の「日記」は、元禄三年～享保三年のものが残され

ており、『新訂黒田家譜』七巻中・下)、益軒第三期以降と重なる。なお、本稿での分析は、特に書状の豊富な藩儒第三期から隠居期を対象とする。以下『益軒資料』からの引用については(巻一頁)のみを示す。

## ① 蔵書とその貸借

### (一) 益軒の蔵書とその形成

藩儒としての益軒の蔵書がどのようなものであったか。彼の「家蔵書目録」には、全体で八六一部の書名があり、優に数千冊はあったと思われる。また、読書目録である「玩古目録」には一一一三部があげられる。同時期の大坂周辺の庄屋層の蔵書が数十〜百数十部、数百冊ほどであったから、藩儒の蔵書のレベルとの対比ができればよい。

「家蔵書目録」の内、藩主から下賜されたり、藩費で購入した「公書」が八六部<sup>①</sup>、その他の「私書」が七七五部であった。また、「私書」のうち「唐本」と注記されたものはわずか四部(『前・後漢書』『通鑑前編』『通鑑綱目正編』『通鑑統編』)で、「写本」は一〇四部、そうした注記のない和刻本や和本は六六七部、全蔵書の七七%であった。すなわち、益軒のような藩儒でさえ、「公書」は一割ほどしかなく、八割近くが民間に流通していた板本であったことは、第一に、益軒自身「明曆・万治以来日本の文学漸開け、書板行多し」(『居家日記』三一五一頁)と述べているように、益軒の蔵書が民間出版によって支えられていたこと、第二に、藩の文庫はおそらく「唐本」など稀少な漢籍を含んでいたと思われるが、そのことが直ちに幕藩領主による(知の独占)を意味するものではないことが確認されねばならない。

では、これらの「私書」はどのように収集されたのであろうか。益軒の日記や書状によれば、基本的には、京・大坂・江戸の三都、および長崎の本屋から購入されている。

益軒は、藩儒時代、登用直後に六年間の京都遊学(途中一時江戸参府)を許されたのを始め、一〜三期を通じて、藩主参勤に伴う江戸行き一〇回(一カ月から半年程度)、二カ月〜一年半ほどの京都滞在が一二回ある<sup>②</sup>。「日記」によれば、その際、三都の書肆の店頭へ自ら頻繁に出向いて直接購入している<sup>③</sup>。そして、帰国後も書状による注文などによってその関係が継続し、更に隠居期は全く上洛・参府していないにもかかわらず、福岡での購入に困難はみられない。なお、弟子の竹田定直も、益軒の第三期頃から益軒に代わって参府しており、三都書肆との間で同様の関係が形成されていたことが、定直の「日記」から知られる。

福岡からの注文購入について、いくつか補足しておこう。

第一に、三都の書肆との関係は購入だけではなく、不要になった書物の再売却も行われ、その「売指引」、勘定精算が行われていること、京都と大坂の売却相場が比較されていることなどが書状からわかる(五一二五、六三頁など)。すなわち、購入と再売却を繰り返しながら目的意識的に蔵書が形成されていること、中央書肆との間で掛買いによる信用取引が行われていることがわかるのである。

第二に、情報の問題。「家蔵書目録」中に四部の『書籍目録』があるが、たとえば、元禄十六(一七〇三)年、上京しなくなった隠居期の益軒に、大井七郎兵衛(『雑記陽』三一〇一頁にみえる京都の「本屋七郎兵衛」であろう)から、『和板書籍考』『済陰綱目』などが京都で十四、五年に板行されたこと、『神道名目類聚抄』は「近年神書の内好書」であること、『両国訳通』は「唐人の言葉二和訓付た」ものであることなどの出版情報が書状で知らされている(『居家日記』三一一三頁)。

また、宝永五(一七〇八)年に江戸に参勤していた定直は、同年に刊行されたばかりの西川如軒『華夷通商考』の増補版を入手し、早速福岡の益軒のもとへ送り、益軒は「右之外、亦何そ新書御求下被成候者、借示可被成候」と江戸での新刊情報を求めている(四一一三頁)。

このように、『書籍目録』によるほか、益軒ともなると、福岡にいながら出版情報はほぼリアルタイムで入手できている。

第三に、写本について。益軒は北村季吟『万葉拾穂抄』三〇冊本（元禄三年十二月序）を、元禄四年一月、出版とほぼ同時に書肆から入手しているが、「高価御座候故、求申にも難成御座候」として、写本作成を定直に依頼し、その際、「此書兼而申候様、書物屋へ返し申候間、少もけがれ不申、殊小口ニ手澤付不申様ニ」箱もす、け不申候様」と注意を促している（五一五〇、五六頁）。

また、「雑記陽」には京都で二〇人近い「筆耕・備書」の名が記されており（三一〇四〜一二二頁）、「在京中写本切要之書数部、備書仕らせ申度候」と『本朝文粹』『江談抄』『古事談』『弘仁格』などの秘書の写本を作成させるが、費用分担ができるかどうかを定直に尋ねている（五一七三頁）。また、江戸では新橋土器町の「写本屋（写本肆）彦兵衛」（五一四二頁）、「雑記陽」三一二〇頁、「日記」二一一〇〜一一頁）を利用している。「写本も土器坂之写本屋多所持仕候」（五一四二頁）ともあるので、注文に応じて写本を作るだけでなく、あらかじめ写本を作っておいて売る場合もあった。<sup>14</sup> 写本もまた営業として成立しているのである。第四に、長崎へも三度訪れて、直接本を購入しているが、「自長崎商人来候而、石摺等持参候、『鵜鮮帖』など当夏之半価ニ販申候、『四書集註』之小本等・『唐詩選』等参候」（五一六頁）、「博多ニ自長崎唐本多持来候」（五一三頁）などとあって、長崎から書籍商人が来福していることがわかる。唐本は高価で「倭本賤直之書之内、切要なるも可多有御座候間、管見、御買取ニ及申ましく候」（五一四五頁）とし、和刻本があればそれで十分ともいうが、「長崎之書価之事……『万姓統譜』百五十奴……、『統譜』は和板ニ已ニ印行仕候、二百奴許ニ売可申候」（五一〇頁）のように、唐本が安価な場合もあった。

## （2）城下町の本屋

以上のような三都や長崎の本屋からの購入だけでなく、城下町福岡にも本屋があった。「居家日記」にみえる次の二つの史料は、名島町吉郎兵衛という同じ本屋を示していると思われる。

・本や吉郎兵衛より御寄本、『越後軍記』謙信記也、十二巻有、廿五奴、『土佐軍記』長曾我部記也、二十五奴、『蒲生軍記』六巻、六奴、○『明智記』十二冊、廿五奴、○『蒙求』無註かな附抄、○『大綱』と云三冊、○『和語活法』宮川一翠、詩作のため、十二冊、不好書、○『江戸紀行』詩不可見（元禄十五年十月十五日、三二二〇頁）

・一、名嶋町本や吉郎兵衛へ申進書  
『和語活法』『北条時来記』『本朝略名伝記』『元号備考』『元号和解』『文選芳訓大全』『同音注抜粹』『諸社一覽』『便蒙鑑略』『妙薬速効方』『外科单方』『日用清規』『公家鏡』『桜陰比事』『元禄曾我物語』（元禄十六年、三二二四頁）

前者の「御寄本」は本屋が持ちこんだいわゆる見計らい本、後者は注文書であろう。前者には軍記物が多い。漢詩作法書である宮川一翠『和語円機活法』十一冊本について、益軒は「不好書」と書いているが、比較的普及したことが確認され、<sup>15</sup> 後者の西鶴『本朝桜陰比事』・都の錦『元禄曾我物語』などの浮世草子、その他のものも普及版といったものが多い。その意味では、福岡の本屋で得られるものは、比較的流布しやすいものに限定されていた可能性があり、やや難しい学術的な「物の本」は、三都の書肆から直接取り寄せねばならなかったと考えられる。なお値段は、上方での『出版書籍目録』の二割から倍程度高くなっている。<sup>16</sup> ただ、『元禄曾我物語』は元禄十五年正月に京・江戸で出たばかりであり、注文すれば、地方城下の本屋を通してもある程度の新刊本は取り寄せるこ

とが可能であったと考えられる。

そのほか日記や書状、「雑記陽」からは、福岡呉服町本屋、福岡新町本屋善兵衛、博多本屋鶴田小右衛門、および博多唐本屋（五一四五頁）などが見え、少なくとも五軒の本屋があったことがわかる。

ところでこれまでの研究では、三都以外で、元禄期までの地方城下町に本屋があった事例はほとんど明らかにされていないように思われるので、益軒関係史料に見える範囲で検討しておこう。

「雑記陽」の中に、「博多本屋鶴田小右衛門、手代風月源兵衛・加兵衛 兩人」（三一八〇頁）とある。この風月源兵衛・加兵衛は、京都で「十哲」といわれた老舗の一つ風月清左衛門（三一九九頁）の関係者と見られ、そこから手代二人が派遣されて来ているのではないかと思われる。同じ「雑記陽」に、「大坂本や清三郎弟喜介、江戸日本橋一町目升屋五郎右衛門二仕ふ」（三一二二頁）とあるのは、大坂心齋橋筋の本屋村上清三郎の弟が江戸の本屋升屋で雇用されていることを示している。また「居家日記」元禄十二年条に、

一、大坂心齋橋筋書林、十月下り、新町に寓す、『事林広記』をかり  
観覧して其要をとる、又『諸国万葉』をかり見る昔田屋伊右衛門手代  
善兵衛（三一二頁）

とあるのは、「雑記陽」（三一二一八頁）にも記事があって、大坂書林菅田屋の手代善兵衛が福岡城下新町に開業し、益軒が『事林広記』などを借覧したことを示す。また宝永五年には、定直宛て書状に「此間、京都書林勘兵衛家隸下候而開鋪<sup>（鋪カ）</sup>、雑書共多涉獵仕候」（五一五五頁）とあって、やはり京都書肆村上勘兵衛（これも「十哲」の二）の「家隸（手代）」が下ってきて開業したことがわかる。ただその販売のレベルは、「雑書共」を涉獵するようなものであった。

このような形で、京坂の書肆が手代を派遣して出店を開いたり、城下町の本屋が京坂の書肆から手代などを受け入れるといった形で、地方城下町にも、中央書肆とのパイプをもった本屋が次々と生まれていたのである。

「居家日記」宝永六年条に、

一、小笠原備中守殿、於播州洋船損溺死之時、江戸大廻之舟多破損、  
商人之荷多捨申候、書物櫃も九十捨候由、本屋太左衛門申越候、  
前代未聞之由申来候（三一四三〜四四頁）

とあるが、これは豊前小倉藩の新田分知一万石を領した小笠原真方が、この年七月五日、江戸から帰国する際、播磨灘沖合、小豆島付近において「難風にあひ、船覆りて溺死」した事件を指す。「雑記陽」には小倉城下の本屋は記載されていないが、京都の書肆として「本屋太左衛門 六角通御幸町西へ入町南側」（三一〇六頁）がある。もし彼自身の荷であるとすれば、江戸からの途次、大坂辺りで積載されたのであろうか、大名の帰国の船団（ないし江戸大廻の船団）に、九〇もの櫃に入った書物が「商人之荷」として載せられていたのである。

十七世紀後半には江戸が巨大な書籍市場となって、京坂の書肆が相次いで進出したことは既に知られているが、その動向は地方城下町へも確実に波及していたのである。

### （3）蔵書の貸出

益軒や定直の蔵書は、福岡におけるさまざまな人々に貸し出されていたが、そのことは益軒の定直宛て書状にたとえば

一、『二程全書』二策<sup>（冊）</sup>落手了、次巻只今探求候処、堀尾氏より未返

候間、不進之候、任御求『語類』三冊、即今持せ進之候……(五  
一五二頁)

『二程全書』二冊は受領した。次巻は堀尾(久左衛門カ)に貸与したまま返却されていないので、定直に貸せなといった文面からも知ることができる。また、定直自身も、その「日記」に貸借状況を詳細に記録している。それらによれば、その相手の多くは、彼らに師事した藩の上級家臣や儒者・医師、彼の直弟子たちである。

さらに次のような書状もある。いずれも定直宛てである。

・一、『読書録』五冊御使二属候、凡借書候事、二種より多ハ遅滞仕候而、其間事欠申候間、向後ハ左様御心得可被下候、他所へハ一種より外借事を不免候……(五一四七頁)

……『農政全書』一冊庫より取出付来价候、此書公本にて殊更稽世貴重之物にて御座候、早御返納可被下候、……来年よりハとかく公私書仮借一切止可申候間、当年私書者何にても御用次第可被仰下候、但此儀他人へ被仰被下間敷候、借乞人多成申候へハ、難速遣候、昔年より今迄随分不厭煩勞候而、人之用ニ立申候へ共、日々書之出納其検別ニも勞申候、且多者返納遅慢失期候故、手前入用之時、動欠考索、難速進候、今朝もはや或方より申来書を借申候、日々煩勞多ハ庫より鎖をあげ取出申候故、老身煩勞御察可被成候(貞享二年カ、五一七三頁)

前者は、『読書録』を貸す(使者に渡す)が、本を二種類より多く貸すと返却が遅滞し、その間自分の仕事にも支障があるので、定直以外は一種類しか貸さないつもりだと述べる。後者では、『農政全書』を貸すが、「公本」で貴重本なので早く返却してほしい、来年からは公書・私書と

も一切人には貸さないことにする(ただし今年はまだ定直には、私書は用次第に貸す)。なぜなら借用人が多く、そのために蔵の鍵を開閉したり、本の検索・出納にも手間がかかって老身には負担であり、また多くは返却が遅れ、自分が使いたいときに支障があるからである、と述べている。しかし、「昔年より今迄随分不厭煩勞候而、人之用ニ立申候」という藩儒としての使命感・職業意識からか、現実には断りきれないようである。なお、ここでの「公本」は「賜書」ではなく、福岡城本丸にあった藩の文庫から借り出した「預り之書」(五一二頁など)である。

後述のように、彼の周辺の人々もまた自らの蔵書を形成しつつあったが、千部におよぶ藩儒益軒と高弟定直らの蔵書は、いわば地域における上層知識人たちのための図書館のような役割を担っていたとみてよい。

ところで、この『農政全書』全六〇巻は、明末に徐光啓が著した中国農書の集大成ともいえるものであるが、同じ福岡藩士で牢人となった宮崎安貞が著し、益軒の仲介で出版された『農業全書』(元禄十一年刊)の序文・凡例には、『農政全書』を始め唐の農書を考へ、且本草を窺ひ、凡中華の農法の我国に用ひて益あるべきをゑらびて是をとれり」とあって、これを参考にしたことが記されている。益軒が安貞と知己になったのは寛文元(一六六一)年の京都屋敷遊学中であるが、以後福岡城下にいる時には、女原に隠棲した安貞との交流が続いていることが「日記」から知られる。<sup>9)</sup>この頃の『出版書籍目録』では『農政全書』和刻本の刊行を確認することができないから、おそらく安貞が見た『農政全書』は益軒から貸与されたものであり、さらにそれは藩の文庫から益軒が借り出していた唐本の「公本」であった可能性が高い。

また益軒は定直に『三才図絵』之事被仰下候、公書(公本)二而御座候間、いつにても御出之時、可懸御目候(宝永二年、五一五六〜五九頁)とも述べているが、『三才図絵』全一〇六巻もまた明末の王圻が編纂した百科事典であり(ただし高価だが和刻本がある)、益軒はこのよう

な形で、藩の文庫を公開する役割をも果たしていたのである。

## ②書物購入の取次

### (1) 中央書肆からの購入の取次

益軒は、自らの蔵書を直接に貸与するだけでなく、さらにより広い範囲の人々に対して、中央書肆からの書物購入の「取次」を行っていた。

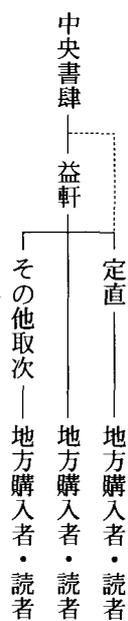
益軒は「雑記陰」の「平日家事」の項に、「買書事を我に託する者あらハ、必先其価を取て後、可云遣(三二五八頁)」と書いているから、自分が上京する時に「買書」を託されることもあったが(参勤交代などをする家臣団への買物依頼は一般的にみられる)、ここで検討したいのは、福岡に居ながら注文による取次を行う場合である。いくつか史料をあげてその特徴を示しておきたい。

第一に、この書物注文や代金は、参勤交代などで上京する藩士や藩の飛脚便などを利用して送られた。

- 一、当夏京都より下申候書物代銀、嶋井氏・永田氏近日被上候好便
- 二、御取立成申候は、上せ申度候、か様之直二届候便稽も御座候故、申進事御座候、他方へも取次之所二所々申遣事二御座候  
(『新訂黒田家譜』七卷中―二八二頁)

京都から送られてきた書物の代銀を、近日嶋井らが上京するのに託して上せることを定直に伝えている。もちろん、それまでに定直が仲介した分の代銀を取り立ててもらうためである<sup>(20)</sup>。

さらに、この書状で注目すべきは、それに続いて「他方へも取次之所二所々申遣」とあることで、定直以外にも取次をさせていた人が各所にいたのではないかと考えられ、取次のネットワークが想定されよう。



このように注文や書物代金を送る便宜(「か様之直二届候便稽」)を持っていること、そもそも上京経験があり直接書肆と面接していることなどが益軒の信用を担保し、地方から中央書肆へ書物を注文できる現実的条件になっていたと思われる。

第二に、書物代金の取立ては必ずしも順調に行っているわけではなく、滞納や注文取消なども生じた。たとえば、

- 一、兼而拙者より取次申候書価、自書肆時々申越候、何とか相償被申候様、春中二も御取立被成候者、好便上せ申度候、若価銀不濟候者、旧本二成候而も返し申度候、価にて上候へハ一段よく御座候(五一八―一頁)

取次の本の代銀の取立を定直に要請し、できなければ返本する必要があると述べ、別の書状では、「銀二而成不申候者、札(藩札)二而成とも」取り立てるように督促したこともあった(四一―一六頁)。

- 一、上方より『令義解』新本下申候、買主ハ入不申分二而返し可申候、若其辺望之人も御座候者被遣可被下候、『点例』『三礼口訣』も同有御座候、又『古文真宝後集』『三昧詩』も下有之候、買主入不申分二而有之候、『続名数』一部、『日本釈名』も同事二御座候、若入用入御座候者、被遣可被下候……(四一―一六頁)

ここでは、予約者が書物の購入を解約したので、他の購入希望者を探そうと定直に依頼している。この点では、ある時、益軒が『易本義』を送付してきたのは本屋の間違いだと思って別の購入希望者を募らせたところ、実は家老立花平太夫の注文書だとわかり、あわてて取り戻すという失敗もあった(五―五頁)。

なおこの書状に見られる『点例』『三礼口訣』『続名数』『日本積名』はいずれも益軒自身の著作であり、この取次ルートは益軒の著作の販売ルートでもあったことがわかる。この点は次節で述べよう。

第三に、益軒は購入者の要望に応じて、書物価格の交渉や、書物の体裁についての希望なども取り次いでいる。

たとえば、『四邑字彙』(京都本屋長尾)半兵衛より下り申候、若其辺学徒所望之仁御座候者、被遣可被下候、価銀十四匁五分、下直二見エ申候」(四―三五頁)とあるのは、予約取り消しではなく、書肆の側から益軒のネットワークを利用して見計らい本を送ってきたものであろう。需給関係が相互的になれば、そこに市場価格が成立し、価格を交渉する余地が生じる。

……旧秋取次申候『字彙首書』之本、直段京へ尋二被遣候へハ、当時銀遣候へハ、価銀廿六匁、無左候へハ猶貴望申成候、然者廿三匁程二定可然候、書主へも此旨申入候間、買主二可被仰入候者、いっ<sup>(第九)</sup>にても御次次□御越可被成候(四―九一頁)

『字彙首書』は明の梅膺祚の著した辞典『字彙』に、大和田希求が頭注・解説を付けた一五冊本で、元禄九(一六九六)年の『増益書籍目録大全』では二五匁であった。この元禄十二年の定直宛て書状では、それが二六匁だと言われているけれども、なお交渉すれば二三匁ぐらいにはなるだろう、書主(本屋)にもその旨を申し入れるので、買主にもその

ように伝えてほしい、といっておき、さらにこの後の書状では、それが二一匁まで下がったことが伝えられている(五―四八頁)。益軒が買主と書主の間に立って値段の交渉をしているのである。

また宝永五(一七〇八)年に京都の書肆淡木多左衛門に宛てた益軒書状(五―六三頁)では、『史記評林』後二出来候新板之本一部、望之者有之頼申候間、御調下し可被成候」と注文をしているが、その際、「同者無表紙を以うら白紙之大抵之表紙御かけさせ、よりいとち、二十五六冊か、三十冊ほど二合巻二仕候は可然候か……表紙など結構之好二而無御座、只うら白との好二而候」と、本の体裁について購入者の「好」を取り次いでいる。

こうした書物の体裁にまで注文をつける購入者から、価格の低減を求め、代金を滞納するような購入者まで、藩儒である益軒や定直らが、中央の書肆からの書物購入を取次いだ読者にはさまざまな階層が含まれていたと考えられる。この読者の実態については後に取り上げよう。

## (2) 益軒著作の販売

益軒自身の著作もまた、同様にこのネットワークで地方読者へ販売されていることを指摘したが、出版との関係で深めておきたい。

次の二通の書状は、宝永六年に京都の書肆永田調兵衛から益軒が『大和本草』全一六巻を出版した時の状況を、定直に報じたものである。前者は十一月三十日付、後者は十二月二日付である。

・一、『大和本草』全部十六冊十部余下り、此地二而買取候人々有之候者、才覚仕候へと頼越候、入銀之直段廿匁二取立候様頼来候、此地之本やも所望仕候二付、数部遣候、本やより販候者、定而卅匁之上二売可申候、医家にハ此書有之候も可然候、(鶴原)雁林二ハ一部取二被越候、玄格・(和田)三立なと兼而被望候間、遣し

可申候、非医人ハ一覽ニ而も濟申候（五一九〇頁）

・一、『大和本草』頃日下候、凡十五部、其内拙者ニ一部送來候を残り、残十四部、買主多ハ御座有間敷と存、呉服町本屋へも三部遣候、其後存之外望之人多有之候、直方・秋月・久留米へも遣可申候、左候而ハ、残本有之間敷候間、本屋へ遣候本も取返し可申候、此度下候者、入銀之直段二而二十匁之由申越候、春二成候而、若御用ニ御座候者、一部などハ申遣候者、同前之価ニ而も下し可申かとハ存候、此地本屋へ渡候而者、定而其上二匁を倍し可申候、於上方初より此書望多候而、入銀をも価貴定候由聞へ申候、三立へも一部約仕置候……（五一九一〜九二頁）

すなわち書肆永田調兵衛から一五部が送られ、一部は著者益軒の分で、残り一四部を「入銀之直段」二〇匁で売ってほしいと頼まれている。十一月三十日段階ではそれ程は売れないと思い、呉服町の本屋が希望したので三部渡したが、本屋の店頭ではおそらく三〇匁以上にはなるであろう。医者の手元には必要な本ではあるが、医者でなければ「一覽」する程度であろう。知人の藩医鶴原雁林が一部取りに來たし、小児医和田三立らも兼ねてより欲しいといっていたので送るつもりだ、と述べている。ところが十二月二日には、直方・秋月・久留米など周辺諸藩の人たちをはじめ、予想以上に希望者が多く、今は本屋へ回した分も取り戻そうかと思っている。定直が必要なれば、来春にも同値段で取り寄せる。本屋の店頭では倍（四〇匁）以上になるかもしれない、また上方でも希望者が多いので、入銀価格も最初から少し高く設定されたい、という内容である。

この「入銀」というのは、書物の開版費用を分担投資するもので、ここでは著者の負担分として現物の本を買取ることになる。『大和本草』は正徳五（一七一五）年『増益書籍目録大全』に載せる二〇巻本（一六

巻に付録・諸品図を加えたもの）では二八匁であるから、初版一六冊本は定価二十匁匁、「入銀」値段二〇匁は一〜三割引き程度であろうか。もちろんこれを定価どおり、ないし上乘せして売れば利益が出るが、益軒の場合は知人たちにも二〇匁のまままで売っていることがわかる。<sup>2)</sup>

ところで、益軒は元禄十一年頃、医学書『願生輯要』の出版にあたって、京都書肆吉野屋から、「板下」を出した上で「入銀五十部出候者、板行可仕」という条件を提示され、一応「入銀五十部者仕人可有之候」と返答したが、「成否も可被任時宜候、入銀之事ハ其有無無心元存候」と述べている（四一九〇頁）。「板下」は板木を彫るために薄紙に清書したもので、これを著者側で準備すれば校正まで済ませることになる。結局この時は刊行されず、正徳四年に京都書肆永田調兵衛から出版されている。

また、益軒は定直の著作『小学集疏』の出版について、「入銀五十部ニ而も、大分ノ書肆之為助と存候、其分何とそ可被為成事候者、御集可被遣候、無左候而も、此書者一かと書肆之助二成、世上ニ流布可為容易候、五十部有之候へハよく御座候」と、世上に売れやすい本であるとした上で、入銀五〇部で十分に出版ができるだろうとしている（四一一八頁）。定直自身の「日記」では、「永田調兵衛より書來、『小学集疏』可刊行由、先生（益軒）にて受取、此かミ五百枚來、入銀貳拾五匁、貳拾五冊、板下此方より」（正徳四年三月六日条、『新訂黒田家譜』七卷下―四〇三頁）と、板下を自分で作るのであれば、著者入銀分は二五冊・二五匁でできることになっている。

以上のように見てくると、ベストセラーといわれる「益軒本」の上方における出版も、地方城下町福岡の周辺で五〇部ないし数十部を、出版のために購入してくれる購入者の存在なしには成り立たなかったことがわかる。もちろん同じ読者が毎回購入するわけではないから、実際にはその数倍の購入者層が必要であろうし、益軒自身「其有無無心元候」と不安もあった。

なお、『大和本草』の場合、呉服町本屋では定価二十数匁（入銀価格二〇匁）を三〇匁以上か四〇匁で売るとされており、その価格差は、前述した名島町本屋吉郎兵衛の場合とほぼ同様である。問題は、これが運賃分にすぎないか、需要の不安定さの反映かであるが、益軒が取次いで交渉すると定価とほとんど変わらなくなる場合もあり、やや高度な「物の本」については個別注文が必要であるとすれば、やはり後者の要因が大きいであろう。この不安定さを、中央書肆との直接の信用関係を持つ益軒のような存在によって補完せねばならないところに、この時期の地方読者と地方城下町の本屋の未熟さ、過渡的性格が現れているといえよう。次の書状は、益軒最晩年の正徳四年、『自娛集』全四巻を出版し、書肆永田調兵衛から著者分がとりあえず数部送られてきた時のものである。

……然拙者作之『自娛集』自京都永田調兵衛刊刻、出来候而来候、可懸御目ため持せ遣之候、一部各四冊有之候、貴殿加候而、此書之輝光候、数部下候而、入銀之価銀十一匁六分之由申越候、若其辺望之人有之候者、被遣可被下候、取次候も煩勞二御座候、此由を本屋へ遣可申と存候……（四―一二三頁）

定直にも一部見本として送ってその助力を謝し、入銀価格一一匁六分で購入希望者を募っている。注目したいのは、後段で、わざわざ間を「取次」いで代金や注文の本を送るということは「煩勞」であるから、直接そのことを本屋へ伝達すると述べていることである。

これが、益軒や定直らの取次を廃して、中央書肆から直接読者へ送るといふ形態になるのか、あるいは地方の本屋がその間を媒介する構造ができるのか、文面からだけではわからない。しかし他方で、元禄期には読者層の増大とともに、中央書肆からの手代派遣などの形でその不安定性を克服するような状況も生まれていた。藩儒による取次は、そうした

過渡期に現出した形態であった。

元禄十四年の「居家日記」に、

一、初ノ『名数』長尾平兵衛手代与兵衛板行、初て江戸二下して七百部うる、其後毎年四百部はかりうる由云（三一―一五頁）

とあって、京都書肆長尾平兵衛の手代与兵衛が『和漢名数』を初めて江戸で七〇〇部販売し、さらにその後も毎年四〇〇部ほど売ると言われたことを記している。仮にこの数字が事実としても、江戸の人口一〇〇万人に対し福岡の人口は博多とあわせても数万であろうから、この時の『和漢名数』が二冊本<sup>②</sup>でおそらく二匁程度の安価本であったのに対し、『大和本草』一六冊二〇匁や『養生訓』八冊七匁（五一―六八頁）、更にはすべて漢文の『頓生輯要』七冊一〇匁や『自娛集』四冊一一匁六分などの購入者を、福岡の地元で恒常的に入銀五〇部分として確保できるといふ比重は決して小さくない。このことは、「益軒本」の出版、ひいては元禄文化というものが、三都の読者だけでなく、こうした地方城下町とその周辺の読者によっても支えられていたことを示している。

### ③ 読者の問題

#### （一）読者の実態

それでは、益軒の周囲には具体的にどのような読者がいたのか。

これまでも利用してきた「雑記陽」は、益軒自身の作成した益軒の知人名簿であるが、これは二つの部分に分かれている。

一つは「従学」とされ、さらに領内四二人・他領一六人に分けられているが（三一―三三―三五頁）、主として藩の上層家臣や儒者・医者など、益軒にきわめて身近な人々で、これが最も基本的な弟子グループを構成

している。益軒や定直が日常的に「学談之講会」(五十七四・七六・一〇四頁など)を行ったり、蔵書を貸し出すのも、おおよそはこのグループに重なると考えられる。

もう一つが、「旧識」とされ、筑前国だけで二〇〇人以上、さらに京都・大坂・江戸・大和・肥前長崎附・諸国(豊前・豊後・筑後など)に分けて数百人の名前を挙げています。この中には、上級武士から陪臣までの、他藩の藩士も含む多くの武士たち、浪人・郷土、医者・儒者、神主・社人(寺僧はごく少数)、町人や「富人」、多くの本屋、それに村落の庄屋などの百姓層まで含まれている。この「旧識」について、いくつか具体例をあげて考えておこう。

まず武士や藩儒クラス。

一、小倉の土藤井孫兵衛、年今宝永五年に三十歳許、禄百五十石、読書を好む、損軒か所著の書皆買取、上京の時也、宝永五年閏正月、望により閑軒の字と对基之詩を書遣す……(「雑記陽」三二一―三三三頁)

豊前小倉藩士の藤井孫兵衛は、一五〇石の中級藩士。おそらく参勤交代などの際であろう、上京のときに益軒の書物を全て買い集めるとして、熱狂的な益軒のファンであった。宝永五(一七〇八)年、三十歳ばかりの時に益軒の教を請うたのであった。

筑後久留米藩の藩医村井玄竹も二十八歳の時に書を益軒に通じ、のち「他領従学」の一人となったが、同藩の江上朴庵は彼の紹介状で「旧識」となっている(三二一―三三三・一三三二・一三五頁)。

百姓身分では、第一に、「雑記陽」(三二八九・九三頁)で上座郡入地村「庄屋」とされている古賀二右衛門をあげたい。元禄十五(一七〇二)年十月の書状(四一―〇二頁)<sup>23)</sup>に、

一、上座郡入地村庄屋、読書尊信有善行者二而御座候、彼郡穂坂村藤吉(七)善行をのせ候二、入地村二右衛門事を不載候而残念候、只今より八成かね可申かと存候

と、ほぼ清書完成段階にあった『筑前国統風土記』への追加を定直に指示している。実際、穂坂村藤七については、「其人となり、利欲すなく、慈愛ありて邑民をいたはり、諸民の労にかはりて、公役をつとむ。みづから農業を勤めておこたらず。其外善行多し。藤七は常に読書を好む。凡民の俊秀といひつべし」とあって、元禄十四年に阿蘇大明神の石鳥居を建てたことを記している(『筑前国統風土記』益軒全集四巻―二五二頁)。また、入地村の「農長古賀二右衛門」についても、「今老て子に養はる。先祖より世々富家なり。若き時よりよく農業をつとめて放逸ならず。家風謹厚にして儉約なり。頗読書を好み、略文字をしれり。言行をつつしみ忠信をまもる。且正神をたつとび、財を費してしばく神祠に忠を尽せり。是を以衆民をはげませり。かくのごとき輩、凡民の中に秀でたれば、こゝに記し侍りぬ」と記している(同上四―二四五頁)。

このような、農業に精を出し、儉約・正直・勤勉、そして信仰厚くという〈通俗道徳〉の実践主体は、同時に「常に読書を好」「頗読書を好み、略文字をしれり」という読書主体として発見されたのである。<sup>24)</sup> またそれは「邑民をいたはり……民の俊秀」という村役人の理想像でもあった。そのことが見出されたのは、おそらく藩儒第三期、益軒が『筑前国統風土記』の編纂において国内の庄屋宅に次々と宿泊しながら回村していたときであったと思われる。<sup>25)</sup>

また、「雑記陽」には、豊後国日田(幕府代官所領)の武内新三郎について「入地二右衛門より伝達」(三二―三三三頁)と記すから、そこには国や所領を越えたネットワークがあった。

さらに古賀二右衛門高重は、元禄七年四月に筑前国朝倉郡（上座郡・下座郡）三三カ村の地誌『朝倉紀聞』を著しており、益軒は元禄十六年八月に次のような序文を寄せた。<sup>26)</sup>

世間万事須臾変滅、唯文字可以伝永世不朽、庶幾有補干来裔而已、上座郡入地邑前村長古賀高重者、予之所旧識也、頃以嘗所著『朝倉紀聞』示余、細觀之、即是上座郡之地志也、蓋其所記者、邑里之本支・山川原野・神祠仏寺・陳蹤故事・古城址古戰場載之、無遺矣、一開卷、則臬中之事瞭然如指掌、豈可不嘉尚乎、其中雖有故事迹、頗如近平恠誕者、然民俗村老之所伝姑存之、以備参考而已、……

もってこの地誌の内容を知ることができるが、また益軒が二右衛門を「予之所旧識也」と呼んでいることを知る。さらに同年八月二十三日付で千葉弥兵衛に宛てた次の益軒書状はその間の事情を示すものであり、『朝倉紀聞』のほかに、入地村の産土社である福成社の『福成社記』の注釈・跋も依頼されていることがわかる。

……鄙生事、歳衰病加申候者、諸事勤かね申候、『福成社記』注釈・跋之事、得其意申候、何とか相調見可申候、『朝倉紀聞』注取も同意二御座候、少々ハ書点置申候、『朝倉紀聞』にハ序文見へ不申候、跋二而ハ委曲ニ難述旨趣候間、序文ニ書可申存候、二右衛門方康寧二居被申候由、珍重存候、云伝頼申候……

『福成社記』は今日伝わらないが、『朝倉紀聞』にも福成社の記述があり、神宮皇后の三韓征伐の際の祈禱に社名の起源があること、齊明天皇が中大兄皇子を率いて新羅遠征の途、ここで祈禱し、朝倉広庭宮で死去したことなどを記す。さらに、これら『日本書紀』によったと思われる

「社伝記（社記・伝記）二曰」のほかに、「里民ノ伝説二曰」「里諺二曰」「里民ノ曰」「今世俗ニ……ト云」などの記載もある。これを益軒は「民俗村老之所伝姑存之、以備参考而已」（序文）と留保するが、彼らが『日本書紀』のような（書物の歴史）を読み、また益軒のような知識人と交流する中で、民俗伝承を書かれた歴史へと置きなおしていく作業（唯文字可以伝永世不朽）が行われたのである。そうした営為は、同時期の上方、たとえば南河内一帯での楠木正成伝承を背景とした、河内屋可正による地域史編纂などと比べて少しも遜色がない。

第二に、益軒の知行地の一つである宗像郡田島村の庄屋で、宗像社の一宮である田島社の神主でもあった、嶺新二郎を取り上げたい。その子嶺隼人が、益軒の次兄貝原元端に入門しているからである。元端は、益軒より九歳年長で益軒に経書の手解きをした人で、黒田光之の近習を務めていたにもかかわらず光之の藩主襲封後は致仕して、遠賀郡吉田村に隠棲し、田地耕作の傍ら、村童・門人を集めて家塾を開いたという。<sup>28)</sup>元端から新二郎に宛てた次の書状は、隼人の教育に関わるものである。

一、書物之代『四書』『小学』『近思録』三部二而廿五匁程被遣候者、京都ニはやく便二遣、買可申候、もし銀余候者、猶余之本買下申様ニ可仕候、右之外ニ『五経』ノそ本も頼而入可申候、十五匁程二而可然候、遠方ニ申遣事二候間、同敷ハ一度ニ申遣候は手次第ニ可被成候、尤てん悪敷下の本ハ『小学』ニ匁余、『近思録』も五匁斗可仕候ハん、とてももの事ニ能本御求候か、却而二度ノ入目無之候へハ能候ハんと存、些余計の分ニ而右之通申候（貞享元年、五一―一四四頁）

すなわち、隼人学習のために『四書』『小学』『近思録』三部の書物代として二五匁が必要であり、京都への便があるので購入することができます。

る、もし二五匁で余れば他の本を買って送るように手配する、いざれ必要になる『五経』は一五匁ほどかかるが、何度も遠方の京都から本を買うのは不都合なので一緒に買ってはどうか、もっと安価なテキストもあるが良本を買う方が結局はよいと思う、などと述べている。おそらく「京都二はやくき便」とは益軒にかかわるもので、元端もまた「取次」の一人であったとみてよいだろう。

その他の元端や益軒の新一郎宛て書状をみると、耕作・いね麦打・薪代・新麦之粕などの記事があって、自ら農作業もしているようである(五一―一三九―一四三頁)。のち、益軒は隼人を江戸の吉川惟足に入門させようとしたり、元禄末年には「宗像社縁起」を作ったりしているが、現実には嶺家は、村方地主程度で、庄屋兼村社神主といった存在であり、益軒の「旧識」としてあげられた多くの村社神主も同様な実態であったろうと思われる。なお、隼人は、この二六年後の宝永七年には、刊行されたばかりの『大和本草』の購入者となっている(五一―一五四頁)。

また、定直の「日記」元禄四年二月七日条に、

昨日与右衛門殿家頼原田左二右衛門使二来、歌書・詩書等借度由、  
『五社百首』『土御門集』かり二来、未遺、左二右衛門読書・手習弟子取、産業二仕ル由、其外頼事、与右衛門殿より歌三百来(『新訂黒田家譜』七卷中―四四二頁)

とあるが、原田左二右衛門は陪臣か武家奉公人階層で、生活のために「読書・手習弟子取」、つまり寺子屋師匠をするのであろう。そこでもまた、歌書・詩書などの需要があったのである。寺子屋については以上の二例しか示せないが、寺子屋やその師匠の広範な存在を、近世後期にまで下らせる必要はないと思われる<sup>29)</sup>。

その他、断片的にわかる事例をあげておこう。「雑記陽」には、二カ所

で中原村惣一について次のように記している(三一―八一頁)。

- 一、遠賀郡中原村惣一、有文才好作詩、陰陽師之頭常陸か子也、元禄三年歳三十三
- 一、遠賀郡仲原村惣一、詩を作る、大坂屋小兵衛か門弟なり、小兵衛ハ熊沢弟子也

この中原村の惣一は陰陽師頭の子であり、文才があって詩作を好み、熊沢蕃山弟子である大坂屋小兵衛の門弟であるとする。大坂屋についてはわからない。

また、「雑記陽」には、益軒が『和漢名数』を送付した豊前国黒田村弥三右衛門が見える。益軒の「取次」を受ける読者の一人であろうか。

- 一、豊前京都郡黒田村弥三右衛門……弥三右衛門より返書、元禄十二年来、『名数』送候を謝之、隠居し村上源左衛門と号……(三一―二九頁)

さらに、益軒が定直に出した書状に

- 『農業全書』可進上申進候へとも、此書人二遣申分二而御座候間、不懸御目候、此書所貯之人多御座候間、御借可被成候、権貴之家何も可有之候……(五一―八二頁)

と、前述した宮崎安貞『農業全書』を貸してほしいと言ってきたのに対し、自分のものには余分がないが、「権貴之家」ならどこでも所持するだろうと述べている。この「権貴之家」が武士層を含まないとはいえないが、『農業全書』の内容からいっても庄屋クラスであろう<sup>30)</sup>。

また別の益軒書状には、「御取次之書冊、今年ハ豊饒、且献米も頗御免被成候、自書肆近頃も亦乞求候、何とそ冬中御取立被成候者、臘前之便ニ上せ申上度候」(四一〇二頁)と、定直に取次書物の代銀徴収を要請し、今年は豊作で、藩への献上米も免除されたので、本代もうまく集まるだろうと述べている。これは、豊作や献上米が関係するような階層おそらくは村落上層が取次対象であることを推定させよう。

その他「雑記陽」には、「(筑前国) 黒崎関屋小兵衛宝永五年三十歳許、好讀書」(三一九四頁)、「須屋四郎兵衛、(豊前国) 中津商人、好儒仏学」(三一二六頁) など商人・町人の例もあげることができる。

## (2) 読者の「発見」

以上のように、益軒の周りには、まず「従学」とされる本来の門弟グループがあり、それは彼が「講会」を行ったり、蔵書を貸したりするような、藩の上層家臣や儒者・医者仲間が中心であった。しかし、そのさらに外側に、藩を越えて、武士の下級家臣や陪臣・武家奉公人クラスの者たち、町人・商人、さらに村落の庄屋層・寺子屋師匠・神主などといった人々が「旧識」として存在していたのである。

「従学」と「旧識」は、その意味で二つの異なる読者層であり、益軒の読者はそのような二重構造をなしていたと考えることができよう。従来の研究は、後者のような「新たな読者層」の成立を近世の社会体制(身分制的文化構造)の変質過程であると考え<sup>①</sup>、わずかに認めても大坂周辺のような「先進地」の例外とみなしてきた。しかし、元禄時代において入地村二右衛門や穂坂村藤七らがいわゆる「通俗道徳」の実践者として、むしろ近世の社会体制を支える基本的担い手として位置付けられていることを考えるとき、このような二重構造は、近世社会本来のあり方を示すものと考えられるのではないか。

益軒がこのような「新たな読者層」を見出したのは、既に述べたよう

に元禄元年から十六年にかけて『筑前国統風土記』の編纂のために村落を巡回した時(藩儒第三期)であったとみられる。それはまさに、「読者の発見」であった。そしてその中に、古賀二右衛門のような地誌・地域史を書く主体も含まれていたのである。

そのことによって益軒の文体も変化する。定直が編纂した「篤信編輯著述目録」(七一―四頁)によれば、益軒の著作(定直らによる編集分も含む)は一〇五部、うち「真字」五二部・「国字」五四部があげられるが、年代的にみると、『近思録備考』をはじめ漢文体の正統派儒学者としての面目躍如たる著作が第二期に多いのに対し、第三期特にその後半に入ると和文体の著作が急増していく。

益軒は、定直が『孝経和解』(元禄十五年以前)を書いたときにも、その出版について繰り返し次のように助言を与えた。

・一、『孝経和解』(京都書肆長尾) 平兵衛刊行請合候……俗人ハ詳を厭、簡を好候、成可申者此内ニ而御省略被成、短く省之候者可然候……(四一三―四頁)

・一、『孝経和解』致一覽候而返進之候、随分好書ニ而御座候、世間印行之『俗解』甚繁冗、且多訛謬候、弥御改正被成、刊行可被仰付候、世教之ため可然候……

一、『和解』之内、古人之語を其ま、御取用、義理は一段能通候へとも、惣而『俗解』ハ無学之人を暁し可申ために候へハ、成程平易ニ而能暁し安か可然候ニ、不学之人通しかたき所多御座候、被用御心御改平易に候ハ、小兒之輩も易暁様ニ被成候へかしと存候(『新訂黒田家譜』七中―二九四―二九五頁)

あるいは定直の医書『小疾方』についても、宝永元年頃に、

一、『小疾方』時々御書可被成と存候、連々申進候様、いかなる不  
 可被成候……(五一一〇頁)

ここでいう「無学之人」「不学之人」「不識字人」は、もちろん全くの  
 文盲を指すわけではなく、儒学者のいうレベルでの「学」「識字」に達し  
 ていない一般読者という意味であり、まさに「新たな読者層」を指すも  
 のであり、それもまた一定の「知的読書」の水準を示すものであった。  
 その彼らに「古人之語を其ま、御取用」るのではなく、「よみ易く、易解  
 様二」すること。しかも世俗に出回っている『俗解』のように「甚繁冗、  
 且多訛謬」であってはならず、質を落とさずに分かりやすくということ  
 が繰り返して述べられているのである。

これを、益軒が別の書状で、「平右衛門殿(定直の子)御読習被成候二  
 八、唐本二而ちと被用御力、御覽可然候、よみよき書ハ御稽古被成か  
 可申候」(五―四六頁)と、唐本(返り点なしの白文)で読解訓練するよ  
 うに述べているのと対比させると、そこに門弟レベルとは異なる「読書  
 のあり方」が意図されていることが明らかであろう。

この漢文体から和文体への展開の画期として注目したいのは、辻本雅  
 史氏による、益軒の『大学新疏』出版についての研究<sup>②</sup>である。氏によれ  
 ば、益軒は延宝七、八年頃に自ら編纂した注釈本『大学集要』の出版を  
 試み、最終的には元禄十一年上洛の際、『大学新疏』と改題して自ら京都  
 の書肆に働きかけたが、「宋明朱子学者の煩瑣な注疏を抜粋した書」が書  
 肆から敬遠され、結局出版できなかったという。そしてその「挫折」が  
 「みずからの学問の社会的有効性の限界を実感させ」、従来のタイプの儒  
 者ではなく、「出版メディアを活用した通俗書著述によって直接一般大  
 衆に関わろうとする儒者」への転換がはかられたとされる。しかし氏が、  
 新たな「一般大衆」について、闇斎や仁斎が「何千人という単位の門人」

を擁しているのに対し、「学問塾をもたず門人のほとんどいない益軒の  
 読者とは、目にみえぬ不特定多数の学生たちとならざるをえない」とし、  
 「漢文に無縁の一般大衆や初学者のための平易な啓蒙書の著述」へと転  
 換したとされる点は、なお具体化されねばならない。

これまで述べてきたように、その頃益軒は「目にみえぬ不特定多数」  
 ではなく、また「漢文に無縁の一般大衆」ではなく、門人とは区別され  
 るが、しかしある程度の知的水準を持つ「新たな読者層」を具体的に  
 「発見」していたと考えるからである。そして、彼らの「知的読書」にふ  
 さわしい、新たな文体の発見がそこにめざされたのである。

益軒が、藩儒を致仕して後の隠居期に、いわゆる「益軒十訓」を始め  
 とする和文体の著作を次々と著していくのは、上方書肆の対応による彼  
 の「挫折」というよりは、より積極的に益軒自身による「読者の発見」  
 がそこにあったといえるのではないだろうか。

#### ④問題の一般化

(一) 甲斐国下井尻村長百姓依田家など

以上のような福岡藩の事例は、どの程度一般化できるのであろうか。  
 まず地方読者の事例として、甲斐国下井尻村の長百姓依田長安をあげ  
 る。依田家は、もと武田・徳川に仕えた武士としての戦歴をもち、長安  
 の父の時に病気のため帰農、以後は村内で「牢人百姓」「長百姓」として  
 一般百姓とは別家格を認められている。長安の代に地主としての土地集  
 積が進み、長安は享保十四(一七二九)年に五十六歳で隠居するにあ  
 たって、「諸道具之覚」という家産目録をはじめ、「依田家訓身持鑑」や  
 「長安二代記」等の家訓・家系を作成した<sup>③</sup>。

これらの史料から、第一に、蔵書の内容とその使われ方がわかる。  
 家産目録の一部として享保十五年に作成された「書物目録」には六四

部四七〇冊の書物があげられる。『四書』『春秋』などの儒字書、『古文真宝』『三昧詩』などの漢詩文、『武家義理物語』『武道伝来記』など西鶴武家物を中心とした文芸書、『源平盛衰記』など二〇部二七六冊に及ぶ軍記物、さらには『節用集』『早引和玉篇』などの辞書類、『女重宝記』などの実用書、五種の医学書、その他『料理集』『立花正道集』などもある。『益軒本』としては『養生訓』や宮崎安貞『農業全書』が含まれる。特に軍書・歴史書に重点があり、浮世草子にも武家物が多いことなどは、『平人百姓』としての依田家の特徴を示すと考えられるが、このように数十部数百冊の蔵書がほぼあらゆる分野にわたる多様性を持つことは、大坂周辺の庄屋層にも共通する特徴で、おそらく福岡周辺の、たとえば古賀二右衛門らの蔵書も似たようなものであったと推測される。

また「依田家訓身持鑑」は全四〇条で、〈通俗道德〉にもとづく〈家〉の維持を説くが、最後に「家職を大切に勤、其間にハ農業の書を見れば耕作の事精知る、其外俗書の類を見れば仁義五倫の道、孝行のこと精しく知るべし、殊に人は若年の時はやく『養生訓』の書を見れば、其身堅固にして無病なるべし、尤長命にも有ぬへし」と読書の功用を記す。

なお、寛延元（一七四八）年に再度作成された「書物目録」の「小原文右衛門二かし」などの注記からは、蔵書が親戚や知人に貸出されていたこと、「熊弥太二有」の注記からは、『四書』『古文（真宝）』『徒然草』『農業全書』『年中故事要言』『たか身の上』『身持鏡夢中之枕』などが長安の孫に貸出されていたことがわかる。嶺新二郎の場合とも合わせ考えれば、この階層の子弟教育の実状を推測させるものであろう。

第二に、こうした蔵書の入手経路についても、興味深い史料がある。一つは、享保六年に、長安が同村・隣村の六人の仲間とともに伊勢参宮をおこなって、伊勢御師久保倉但馬を通じて御神楽を奉納し、さらに西国順礼をおこなって京都にも滞在した時の「西国順礼・参宮・太々御神楽時、万覚日記」である。その中に「京都二而可調物之覚」という買物

リストがあり、漆器椀などとともに、『せいすい記（源平盛衰記）』など一〇部の書物名と「書えず」があげられ、そのほとんどが先の「書物目録」と重なることである。西国順礼が、武士にとっての参勤交代のような機会になっているのである。

二つは、享保十六年七月の「京都買物覚帳」で、これは彼の親戚の飯島紀兵次が伊勢参宮した時に長安から依頼された買物の勘定報告であり、この中に『太平記ひやうはん（評判）』など七部の書物が含まれている。

長安の場合は、享保六年の伊勢参宮・西国順礼以外にも、宝永七（一七一〇）年に秩父順礼・信濃善光寺参詣、宝永八年に坂東順礼・出羽湯殿山参詣、正徳三（一七一三）年伊勢参宮、正徳四年秩父順礼、享保十二年伊勢参宮・上洛、同十四年に伊勢参宮をおこなっている。普通の百姓にとって、伊勢参宮・西国順礼などは一生に一度くらいのものであったろうが、このように代参する親戚や伊勢講仲間依頼することも可能だったのである。

三つに、享保五年八月の「万覚日記」には、前述した享保六年「京都二而可調物之覚」の下書のような記載があり、『せいすい記』以下ほぼ同様の書名があつて、そこに「有所、日本橋本や出雲寺」という注記がある。この段階ではそれらの書物を、江戸の幕府書物師出雲寺で購入する予定だったのかもしれない。長安の叔父長満らは武士として江戸に居住しており、これら江戸の親戚などに依頼したり、自ら江戸に出る機会も十分にあったと思われる。また、史料は得られていないが、日常的には甲府城下にも本屋があつたのではないだろうか。

次に、酒井右二氏の研究<sup>35</sup>によって、下総国佐原の在郷商人で名主役なども務めた伊能景利（日本地図を作成した伊能忠敬の祖父）の場合をとりあげる。景利は、依田長安とほとんど同時代で、正徳四年に名主役を退き、享保四年五十二歳で家督を譲って隠居した。この間、村政記録としての「部冊帳」をまとめ、更に正徳五年から享保九年にかけて、さま

さまざまな書物からの抜き書き集である読書ノート「千代古見知(道)」七巻、「続千代古見知」九巻などを書いている。引用された書物は、『論語』『礼記』などの儒書、『仁王経』『沙石集』『発心集』『仏神感応録』などの仏書、『日本王代一覽』『吾妻鏡』『太平記』『甲陽軍鑑』『北条九代記』『関ヶ原軍記』『油井根元記』などの軍記物・歴史書、『徒然草』『方丈記』などの随筆、『百姓盛衰記』『年中故事要言』などの教訓書、『日本永代蔵』『世間胸算用』など西鶴の浮世草子、『救民妙薬集』『本草綱目』などの医学・本草書、『国花万葉記』『山州名勝志』などの地誌に及び、「益軒本」としては『万宝鄙事記』『武士訓』『農業全書』などがある。

これら引用書物の入手経路については今のところ不明であるが、同家に残る『神祇講式・職原抄 合巻』の写本に「是ハ手前先年ヨリ有之本古ク成候故、当寅(享保七年)四月如此写替置也、但古本ニ明曆二年丙申草求於佐原求之卜、表紙之裏ニ書付有之」とあり、明曆二(一六五六)年というかなり早い時期に在郷町佐原で入手したことになる。佐原にすでに本屋があったのか、江戸から回村する行商本屋なのか、武士や寺僧などから入手したのかなどは不明である。また、彼は宝永三年に相模順礼、正徳三年に坂東・秩父から西国順礼、同六年に四国遍路などに行っているから、依田長安と同じく、西国順礼などが江戸や京での書物購入の機会になったと思われる。

さらに景利は「手前諸道具目録帳」「伊能氏中興先祖書」などの家産目録や系図、「病家ノ寂寞」と題した家訓的な覚書なども書き残しており、そこに〈通俗道徳〉に基づく〈家〉相続の意識、村役人としての意識が強くみられることは酒井氏の論考に詳しい。

また江戸周辺農村についていうならば、遅くとも享保期には、將軍吉宗が見出した武蔵国島根村の「百姓ながら医者を仕」る吉田順庵や、「俗人寺社之輩ニ不限」「在々ニ手跡之師など」が各地で寺子屋を開き、「手習之間々ニ重立候御法度書を始、五人組帳或は人之教ニ可成事、手

本にも書せ、又はよみ覚させ」ており、「神道の学を仕」小梅村百姓庄蔵や「百姓名主の子に学問有之者」などが、目安箱に「漢文にて調候て御勘定頭などよめかね候」目安を投じていたことなど、<sup>37)</sup>ここでも大坂周辺農村と同様の状況が生まれていたと考えてよいのではないか。甲斐の依田家や下総の伊能家は確かに豪農商であるが、その裾野もまた広汎に形成されていたのである。

最後に、地方諸藩における藩儒や武士クラスの読書についての先行研究を付け加えておこう。

一つは、長友千代治氏らによる、和歌山藩の付家老三浦家に仕えた儒医石橋生庵の日記『家乗』の分析である。<sup>38)</sup>寛永十九(一六四二)年から元禄十年に至る日記には読書記事が豊富で、城下町和歌山には十軒近い本屋があって、その恒常的な来訪の際に購入・借用しているほか、自ら店頭に向くこともあり、また大坂・京都の書肆も来訪している。自ら参勤交代で参府する場合には、江戸の書肆を直接利用している。『書籍目録』も利用されている。主家の三浦氏のほか藩主の侍講もつとめており、藩の家臣や儒者・医者どうしでの貸借も多い。その読書範囲は儒書・医書や軍書を中心にほぼ全分野にわたり、西鶴本では『好色一代記』『五人女』『永代蔵』『武家伝来記』『桜陰比事』など、「益軒本」でも『倭漢名数』『和爾雅』が読まれたことなどがわかる。

二つは、小林准二氏の土佐藩の藩儒谷秦山についての研究である。<sup>39)</sup>氏は、元禄期の土佐藩において、藩儒谷秦山を中心に武士の書籍講が形成され、秦山が中央書肆からの書物購入を取次いでいたこと。秦山は山崎闇斎学派の浅見炯斎の門下で、それが家臣団の中での党派形成の一つの契機をなしていたことなどを明らかにし、また、それらの書物の中に「益軒本」が存在し、京都の書肆柳枝軒などの出版事業に益軒や秦山らに関わっていくことを意義付けられた。

三つに、市古夏生氏は盛岡藩の家老北可継の日記から、正徳期にお

このクラスの上層武士の書物購入や読書の実態について明らかにされた<sup>40</sup>。すなわち、その購入経路としては、①盛岡商人美濃屋が江戸へ商用で行くときに依頼したり、『書籍目録』による注文が行われるが、間違えることもある、②江戸勤番の武士が参府する時に依頼する、③城下にも本屋があり、購入および借用も行われる、といった方法があること。価格はやや割高であること、友人間で貸借されていること、など。また書名としては、中国史書・軍記物が多く、「益軒本」も含む儒学・教訓書、さらに仏書、西鶴の浮世草子、浄瑠璃関係など幅広い。

これらの研究は、筑前福岡の益軒周辺の武士層のありようが、紀伊和歌山、土佐高知、南部盛岡などでも一般化できることを示しているよう。

## (2) 全国流通の構造

以上、一般化するにはなお事例が十分ではないかもしれないが、一七〇〇年を前後する、元禄から遅くとも享保頃には、さまざまな形態での書物の全国的な流通を確認することができるのではないだろうか。そして、三都をはじめ、大坂周辺上方農村はもとより江戸周辺関東農村、さらには筑前福岡とその周辺、土佐高知、南部盛岡、紀伊和歌山、下総佐原、甲斐下井尻村、および信濃大塚村や備中倉敷など<sup>41</sup>、地方城下町とその周辺でも、ほぼ同時代的に「益軒本」や「西鶴本」を読むことができたのである。

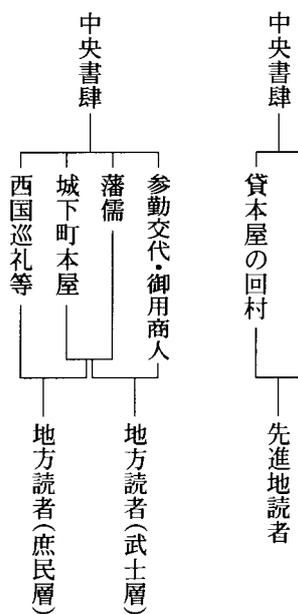
また、大坂周辺農村の読者は、自ら大坂の書肆に出向いたり、大坂の貸本屋が回村したりすることでそうした書物入手することができた。これに対して地方の読者には、次のような入手ルートがあったと考えられる。

まず武士層では、参勤交代によって自らが江戸や上方に赴いたり、あるいは同僚に託したりすることができたし、商売のために江戸や上方に赴く藩の御用商人を利用することもできた。また貝原益軒や谷秦山のよ

うな藩儒が「取次」を行うこともあり、さらには城下町に本屋がすでに存在し、そこである程度のは購入することができた。

また一般町人・商人や村落上層・村役人・寺僧・神主・寺子屋師匠などの人々にとっては、西国順礼などが武士の参勤交代にあたり、益軒のような藩儒が存在する場合には中央書肆への「取次」が行われた。また城下町の本屋も利用することができた（この本屋が周辺農村を回村していたかどうかはわからない）。

これらを図示すると次のようになる（なお、紀伊和歌山や下総佐原・甲斐下井尻村など先進地周辺では、両方のルートがありえた）。



そして、その後は地方読者の増大にもなって、城下町本屋の経営の安定化がはかられ、藩儒などによる補完も必ずしも必要ではなくなり、後期には地方出版も始まると考えられる。

元禄・享保期頃における書物の全国流通の状況を以上のように考えると、第一に、いわゆる元禄文化についても異なった見方が可能になる。すなわち、それを「上方の町人文化」としてみる通説に対し、西鶴の浮世草子や俳諧本、あるいは「益軒本」などは、京・大坂の町人だけでなく、大坂周辺農村の読者によって支えられ、さらには地方城下町とその周辺の読者によっても広く支えられてはじめて成り立っていたというこ

とである。<sup>(12)</sup>さらに、芭蕉の紀行がそうした地方の俳諧仲間によって支えられていたことも想起されよう。

第二に、益軒の弟子や読者たちの藩領域を越えた全国的広がり、また〈武士・百姓・町人〉という身分を越えた広がり、〈都市―農村〉という区分を越えた広がり。これらのことが、〈兵農分離・町村分離体制〉、あるいは〈幕藩制構造論〉として考えられてきた近世社会の枠組みの見直しにどのようなつながるのかは今後の課題としたい。<sup>(13)</sup>

註

- (1) たとえば、高橋康夫・吉田伸之編『日本都市史入門』一―三(東京大学出版会、一九八九―九〇年)は、各巻に「人・町・空間」という副題がつけられているように、都市そのものに即して住人論・共同体論・空間論を展開するものであったが、当時の都市論には文化の問題を扱うという視点はなかった。この点では、私自身も参加して行われた日本史研究会一九九五年度大会シンポジウムにおける、吉田伸之の報告『江戸』の普及(『日本史研究』三九八、一九九五年)が、注目される。
- (2) 佐々木潤之介『幕藩権力の基礎構造』(御茶の水書房、一九六四年)、山口啓二『幕藩制成立史の研究』(校倉書房、一九七四年)。
- (3) 益軒会編纂『益軒全集』全八巻(一九一〇―一九一一年)。
- (4) 井上忠『人物叢書 貝原益軒』(吉川弘文館、一九六三年)。
- (5) 横山俊夫編『貝原益軒―天地和楽の文明学―』(平凡社、一九九五年)。なおこの時点での貝原益軒の研究史、文献目録については、同書の塚本明編『貝原益軒関係と文献目録』等を参照されたい。
- (6) 「益軒本の読者」(横山俊夫編前掲書所収)、「近世民衆社会における知的読書の成立」(『江戸の思想』五、ペリかん社、一九九七年)、「近世村落社会における〈知〉の問題」(『ヒストリア』一五九、一九九八年)、「江戸時代の在村医」(『地域研究いたみ』二二、一九九八年)など。なお、本稿の最初の着想は、「元禄・享保期における読者の広がりについて」(『日本史研究』四三九、一九九九年)。
- (7) 福岡藩政と益軒の建言書については、福田千鶴『幕藩制の秩序と御家騒動』(校倉書房、一九九九年)に詳しい。
- (8) 九州史料叢書、一九五五―六一年。
- (9) 川添昭二・福岡古文書を読む会校訂『新訂黒田家譜』の刊行にともなって、その関連史料が付録(『新訂黒田家譜』第七巻中・下、文献出版、一九八四年)とし

て、また未公開の益軒著作が『貝原益軒資料集』上・下(ペリかん社、一九八九年)として翻刻された。

- (10) 現在は九州大学と福岡市立図書館に所蔵されており、本稿では、これら原本によって一部訂正して利用した。
- (11) 「家蔵書目録」では、「賜書」四六部、「延宝四年於長崎所買」一二部、延宝五年「自医局来」七部、「元禄二年於京都所買之」二一部があり、それに次いで「私書之部」があるので、井上忠氏にならって、そこまでを「公書」とみなしておく(井上忠前掲書一九七―一九八頁)。
- (12) 「益軒先生年譜」(『益軒全集』一)、「損軒日記略」などによる。なお、仕官前も含めると江戸行は二回、江戸参府の途中も含めると入京は二回となる(『雑記陰』三―五三頁、五―一一頁)。
- (13) たとえば元禄二年五月二十五日、大坂に到着してすぐ「往心齋橋筋、見書」、元禄五年八月一日に入京すると、同四日に「往二条書林及唐本屋処々」、六日に「往六角通書肆太左衛門及眼鏡匠之肆」、九日に「往堀川書肆及(黒川)真祐之後室繪屋之肆」といった具合である(『日記六号』二―二六・六三・六四頁)。
- (14) 彰考館に「書目 土器町書肆」が所蔵されていること、京から江戸に進出した林和泉塚(出雲寺)がそうした写本屋でもあったことについては、市古夏生「寛文期における書物の蒐集」(『江戸文学と出版メディア』笠間書院、二〇〇一年)。
- (15) 河内国日下村庄屋森長右衛門も享保十二年に購入している(註(6)拙稿)。
- (16) 宝永六年版『増益書籍目録大全』(『江戸時代書林出版書籍目録集成』斯道文庫書誌叢刊之一、(一)―(四)、井上書房、一九六二―四年、以下『出版書籍目録』についてはこれによる)との比較では、『越後軍記』二二頁が二五頁、『蒲生軍記』五頁が六頁、『明智記』一八頁が二五頁、『土佐軍記』一六頁(これのみ正徳五年版)が二五頁と割高になっている。
- (17) 大和博幸「地方書肆の基礎的考察」(『近世地方出版の研究』東京堂、一九九三年)によれば、出版元としての博多の書肆の初見は寛政期まで下ることになる。従来出版史研究では、書物の奥付刊記から出版元としての書肆を明らかにすることが多く、本文で述べるような販売のみを行う地方城下町の本屋の存在を捉えることができなかった。これは「地方出版」の出現はいつかという方法的視点と、現存出版物の奥付記載を中心にした史料の制約によると思われる。
- (18) 『新訂寛政重修諸家譜』三―三九九頁。
- (19) 井上忠前掲書、三二―三九―四四頁。
- (20) 『五経』之代銀年内御取立可被下候由被仰下、得貴意申候、年内二何とそ相濟候而、早春之便二上せ候様仕度候、御取次之書『五経』迄二御座候や、其元御覚悟二可有御座候(一五―一九二頁)。このような書状は数多い。
- (21) 『大和本草』御入用之由……代銀ハ一部二付廿目二而候、本屋見立三而世上二

- はやり可申と存候而、ちと見かけより高直二見へ申候、然共近年紙殊外高直二付、惣而新板之本高直二成候、是も入銀之直二而下候故、下直之由申越候」(五一―五五頁)。「自浦氏来候『大和本草』之価銀廿匁持せ被下、致采納候、猶自書肆数部『本草』下り有之候、若望候人御座候者、被遣可被下候」(五九―三三頁)。
- (22) 初版(一冊本)は延宝六年であるが、増補され元禄二年・五年版が出されており、このことと思われる。『続和漢名数』(三冊本)は元禄八年刊、これは長尾藤兵衛版が確認できる。
- (23) 井上忠氏は元禄十六年と推定されているが、十五年であると考ええる。
- (24) 〈通俗道徳〉については、安丸良夫『日本の近代化と民衆思想』(青木書店、一九七四年)参照。それが同時に読書主体でもあることについては、拙稿『徒然草』は江戸文学か?』(『歴史評論』六〇五、二〇〇〇年)。
- (25) たとえば元禄元年四月十日に『筑前統風土記』の編纂のための回村を始めたとき、「初行西郡、天晴、先登干鷲尾山、止干姪浜、宿干青木村庄屋彦七、又到鉢伏山、上原庄屋助三郎来干青木村」とあり、以下この回村を案内し、宿泊させたのは各村の庄屋層であった(『日記六号』二一五頁)。
- (26) 福岡市立博物館架蔵『朝倉紀聞』(昭和八年謄写本)によった。なお『閩史箋歸筑前郷土誌解題』にも、奥書と益軒序文の一部を載せる(福岡千鶴氏の御教示による)。
- (27) 八月二十三日「千葉弥兵衛宛て益軒書簡」(『明治古典会七夕古書大入札会目録』二〇〇〇年、三二六頁)。千葉弥兵衛について詳細はわからないが、序文などについて古賀二右衛門との間を仲介しているから、彼もまた書物「取次」の役割を果たしていたかもしれない。
- (28) 井上忠前掲書、一四・二〇四・二二三頁。
- (29) 明治初年に聞き取り調査された『日本教育史資料』によった石川謙『日本庶民教育史』は、その寺子屋の趨勢を享保期に萌芽し、幕末に急増するととらえたが、調査の性格を考えると再検討が必要である。しかし量的趨勢を見るには便利なためか、未だに使用されることが多く、井上義巳『福岡県教育史』(思文閣出版、一九八四年)でも、筑前・筑後・豊後の地域的不均等に疑問を投げかけつつも、ほとんどが幕末で享保期以前には一例もないことになってしまっている。
- (30) 井上忠氏は、この書状を宝永元年以前とし、元禄十二年の『農業全書』刊行から数年での普及の速さに注目されている(前掲書四二頁)。また、享保期の蔵書目録によって、大坂周辺の在郷商人(肥料商)三田家、庄屋森家、在村医笹山家、さらには甲斐国の長百姓依田家の蔵書にあったことも確認される(註(6)拙稿)。
- (31) 宮城公子『幕末儒学史における視点』(『日本史研究』二二三、一九八一年)。宮城論文は民衆儒学の展開をはじめに本格的に意義付けた論文である。なお研究史については、拙稿「近世村落社会における読書の問題」(『ヒストリア』一五五、一九九七年)。
- (32) 辻本雅史「貝原益軒と出版メディア」(『近世思想史研究の現在』思文閣出版、一九九五年)。
- (33) 以下、依田家については依田家文書による(一部は『史料館叢書7 依田長安一代記』東京大学出版会、一九八五年、『史料叢書1 近世の村・家・人』国文学研究資料館史料館、一九九八年に所収)。拙稿「近世の出版文化と『日本』(『歴史学の臨界』一、東京大学出版会、二〇〇三年予定) 参照。
- (34) 出雲寺については、藤實久美子「書物師」『芸能・文化の世界』吉川弘文館、二〇〇〇年)、「近世社会における文化の階層性」(『歴史学研究』七六八、二〇〇二年)。
- (35) 酒井右二「元禄・享保期在町上層民の文化活動」(『千葉県史研究別冊 房総の近世』二〇〇二年)。
- (36) 『御触書寛保集成』一三二九号。「兼山秘策」(『日本経済大典』第六巻、六一九―六二二頁)。
- (37) 前掲「兼山秘策」六三八―六四〇頁。
- (38) 尾方仍「一儒家の日記から」(『文学』五〇―一―五二―一、一九八二―八三年)、長友千代治「紀州藩石橋家家乗」の読書記事」(『近世の読書』青裳堂書店、一九八七年)柴田純「思想史における近世」(思文閣出版、一九九一年)。
- (39) 小林准二「近世における知の配分構造」(『日本史研究』四三九、一九九九年)。
- (40) 市古夏生「正徳期における武士の読書」(『近世初期文学と出版文化』若草書房、一九九八年)。
- (41) 信濃国更級郡大塚村の豪農町田家の貞享元年の家訓(『長野県史 近世史料編第七巻』二一〇―一頁、前掲拙稿「元禄・享保期における読者の広がりについて」参照)、備中国倉敷の代官所掛屋も勤める庄屋小野家の享保二十一年「家書鑑」(『倉敷市史』第三冊、五九〇―五九三頁)など。
- (42) 拙稿『日本の歴史16 天下泰平』(講談社、二〇〇二年)第七章参照。
- (43) このうち身分論については、拙稿「兵農分離社会の種姓的構造」(『部落問題研究』一五九、二〇〇二年)参照。
- (京都橘女子大学文学部、国立歴史民俗博物館共同研究員)  
(二〇〇二年六月二日受理、二〇〇二年十月十一日審査終了)